

5 内部評価前45事業の評価一覧

事業名		事業評価	評価理由
1 総合調整事業	重点	(1)ふれあい福祉相談事業（区補助事業）	C 相談の実施について課内・社協全体での連携が図られている。実験的な出張窓口の開催を行うとともに、新たな開設場所の検討において一定の成果があった。また他機関と連携して窓口を設置したことは今後のモデルとすることができる。小地域での周知が実施できなかったことが課題として残った。「社協経営計画2009～2013」見直しのおり考慮する。
	重点	(2)ボランティア・市民活動コーディネート事業	C 地区担当グループとして業務にあたる体制基盤は確立できたが、グループでの動きが重要視され、グループ間の連携を図ることができなかった。また、3つの事業に仕切られている総合調整事業について、相談からコーディネート、コミュニティワークが一体で行えるよう見直しを行う必要がある。「社協経営計画2009～2013」見直しのおり考慮する。
	新規	(3)暮らしのサポート事業	C 本格実施1年目。各地区担当グループが、ニーズの受け止め・コーディネートを大きな問題なく行うことができた。高齢者総合相談センター等の関係機関についても、地区ごとにそれぞれ関係作りが進められている。今後は、協力者や利用者の発掘が課題。また、3つの事業に仕切られている総合調整事業について、相談からコーディネート、コミュニティワークが一体で行えるよう見直しを行い、本事業本来の機能が発揮できる環境づくりを行う必要がある。「社協経営計画2009～2013」見直しのおり考慮する。
2 地域活動支援事業	新規	(1)社協地区パートナー組織運営事業	B 今年度、課題検討型の3部会制から5地区部会制へ大きく部会組織が変更されたにもかかわらず、今年度目標としていた地区部会の立ち上げ・運営、地区パートナー懇談会の開催については、すべての地区で予定通りすすめることができ評価できる。 平成23年度の部会運営は、「会員の集い」や各種事業の協力員連絡会などとの連携をすすめるとともに、地区協議会との連携・協働の具体化、地区ボランティアコーナーの運営へのコミットが求められる。
		(2)小地域活動支援基盤整備事業	
	重点	①地区ボランティアコーナー運営事業	B 人員体制の安定化と職員のスキルアップ・キャリアアップが急がれる課題ではあるが、地区担当グループ内でのフォローが行なわれ、地区リーダーを中心として情報共有の体制が向上している。イントラネット構築には至っていないが、IT担当者との連携が図られている。地区担当制の土台作りとして職員の意識向上とそれに伴う取組がされているものと思われ、今後は他課も含め社協全体でコーナー運営を強化していく体制を作ることが必要である。
重点	②総合的な学習への協力(旧福祉教育推進事業)	A 今年度の到達目標はほぼ計画通りに達成したと言える。その他の成果として、以前より関係構築はしていたもののなかなか体験学習実現に至らなかったNPO団体（車椅子バスケットボール）に協力してもらい、体験学習を実施できたことは大きな成果だった。また学校の総合的学習の時間以外でも地区協議会の行事で体験学習を実施するなど、今年は新たな取組みができたなどの理由による。	

		事業名	事業評価	評価理由	
2 地域活動支援事業	重点	③地域人材育成プログラムの検討 (旧人材育成・研修事業)	B	住民のコーディネート力を高める重層的なプログラム案を構築し、23年度に向けた予算も計画通りに確保できた。ただ、講師や具体的な実施方法が未定で、これらの検討は23年度に持ち越しとなった。	
	新規・見直し	④情報収集・提供事業			
		④-1 携帯電話情報配信システム（区補助事業）	C	利用登録に一定の増加はあったものの、組織内での共有が向上することで更なる効果が見込まれるものであり、現時点での満足な伸びではない。また、コーディネートの迅速化やコーディネート状況の把握について見直さなければならない。	
		④-2 ボランティア情報紙の発行	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙を配布する機会を増やし、情報紙設置場所の開拓に向けた仕組み作りを行うことで、新たなターゲット層への周知を進めることができた。</li> <li>・ページの削減や内容の見直し、より一層見やすく、手に取ってもらいやすい紙面にすることができた。</li> <li>・情報紙の印刷を業者委託することで、紙面のカラー化や業務量の削減を実現することができ、コストパフォーマンスの向上が図れた。</li> </ul>	
			(3) コミュニティづくり推進事業		
	重点	①西戸山・百人町地区<戸山団地社会調査活	A	百人町地域交流会の協働取り組みなど想定以上の広がりや、懇談会における「住民主体の持続可能な相談・見守り・支えあいの拠点・しくみづくり」という考えに基づく検討の進捗など、新たな関係機関や人材も巻き込みつつ今後に向けた取り組みが着実にすすめられた。	
	重点	②早稲田鶴巻町・榎町地区	C	昨年度に引き続き、サロンの継続実施については地域・学校にも定着している点は評価できる。しかし、新たなメンバーの加入やサロン以外での活動については、活動の今後の発展性と支援方法について検証し、事業計画やすすめ方の見直しを検討する必要がある。「社協経営計画2009～2013」見直しのおり考慮する。	
	新規	③戸山2丁目地区	B	各種地域活動への参加協力により、地域との協働体制は確立できたと思われる。来年度の取り組みに活かせるであろう、団体による地域活動（NPO法人の相談室・サロン等）の支援のきっかけも作ることができた。	
			(4) ボランティア・市民活動推進事業		
	継続	①いつでもボランティア体験事業（旧夏体験ボランティア学習会）（普及啓発）	C	<p>事業形態を変更しての初年度の実施としては十分な成果と考える。体験参加者は少なかったが、それぞれの体験希望者に合ったきめ細かいコーディネートができた。通年でボランティア体験ができることから、ボランティア活動したい時に気軽にボランティアセンターに足を運べる体制が確立された。</p> <p>また事業内容の変更により、受け入れ施設・団体と地区担当者の接点が増え連携が強化されつつある。職員の事務量が軽減され費用対効果が高くなっていることから今年度については、目標どおりの成果をあげられたと思われるが、福祉教育支援の重点化をすすめる上では、今後は体験参加の裾野を広げていけるよう事業の組み立ての改善、実施体制の強化、学校、地域へのPRの工夫が必要であるとともに、介護支援ボランティア・ポイント事業との連携などや、他の事業と統合して効率的な事業実施を検討する必要がある。「社協経営計画2009～2013」見直しのおり考慮する。</p>	

事業名		事業評価	評価理由
2 地域活動支援事業	継続	②新宿企業ボランティア連絡会（市民活動支援）	C 事例集作成により参加企業間の情報共有や連携意識を高めることができた。一方、連絡会主催のイベント「打ち水大作戦」は定着してきているが、参加企業の固定化がすすみ事務局主体のイベントになってしまっている。毎年秋の帰宅困難者訓練についても同様（あるいはそれ以下）の状態である。今年度新規に7社参加が増えたが、同時に担当者の異動等で会に出席できなくなった企業も増え、企業間に温度差が出ている。今後は、今年度実施したアンケート調査結果をもとに、今後の連絡会のあり方を見直し、参加企業のモチベーションを高めるとともに社協からも多様な企画・提案が行えるよう支援する必要がある。さらに企業ごとに地域と独自に繋がっていく個別の活動に結び付けていく支援も不可欠である。
		③機材貸出事業（市民活動支援）	B ・事務改善の余地は残るが、E C Aの協力によって点検・整備・管理が徹底でき、利用者への安全性の確保と利便性の向上が図れた。 ・副次的目標であるリワークプログラムの支援については高い成果があった。
	見直し	(5)地域ささえあい活動助成金事業	B 3本あった助成金制度を1本化し、運用した1年目としてはほぼ滞りなく運用ができた。新たな団体からの申請も増え、認知度もいづらか高まってきたと思われる。しかし「地域福祉」の範囲は広く、今後様々な活動主体からの申請が増加してくることが考えられる。募金者の意思を最大限活かすものとしての助成金のあり方を常に判断の主眼と置くことを意識していきたい。
	重点	(6)ふれあい訪問・地域見守り協力員事業（区委託）	B 要援護者情報については今後も区と調整が必要だが、関係機関（高齢者総合相談センター、民生・児童委員など）との連携を積極的に進めた。 一方、3月11日の震災直後には、区内でも多くの見守り協力員が自主的に担当する対象者へ安否確認を行っており、確実に近隣関係づくりが浸透していることが実感できた。 また、本事業推進員のみでなく地区担当グループ全体で事業推進が図れる環境を整えたことで情報共有がすすみ、他の委託事業や社協の高齢者関係事業ともより効果的な連携が図れ、総合的な支援が期待できる。
	重点	(7)ふれあい・いきいきサロン推進事業（区委託）	B 「相談は地区担当へ」という認識が各サロンへ浸透し、地区担当による立上相談から活動支援に至る総合的支援を行うことができた。また、サロン周知活動が活発になり、サロン連絡会ではサロンに興味のある方の発掘も行うことができた。一方で既存非サロン団体のサロン化支援や活動の実態把握、活動場所の新規開拓等依然支援が不十分なところもあった。今後も引き続き事例集・パンフレットの配布や講座実施など普及啓発を図ると共に、職員間でサロンへの共通認識を深めていくことが課題である。
継続	(8)高齢者困りごと支え合い事業（区委託事業）	B 他団体のコミュニティ活動で事業を周知したことにより一定の宣伝効果は高まった。他団体関係者にも理解が広まり、住民のニーズに対して関係機関同士による連携支援も可能となった。利用対象者の拡大を主眼とした要綱改定は今後も区と協議が必要である。また協力員同士の連携体制も未整備であり、次年度も検討を継続していく。	

事業名		事業評価	評価理由
2 地域活動支援事業	新規	(9)介護支援ボランティア・ポイント事業 (区委託事業)	B 登録者数など目標達成に至らない部分もあったが、実績には着実な伸びが見られるなど、一定の成果があった。次年度事業内容変更に伴い、より効果を上げられるよう改善を図る余地がある。
	新規	(10)ぬくもりだより訪問配布事業(区委託事業)	B 区より依頼された対象者へは、おおむね訪問活動を行うことができた。当初目標とした高齢者総合相談センターとの連携も、月2回担当者が訪問することで、関係強化がはかれたと思う。対象者への訪問活動は円滑に行われたので、協力員を募る取組みを今後は強化していく必要がある。
3 個別生活支援事業	重点	(1)地域福祉権利擁護事業(東京都社協委託事業)	B <ul style="list-style-type: none"> <li>各種周知活動や支援活動を通して、福祉関係者や医療機関、金融機関などへの本事業の理解がすすんだ。また、新宿区報やぬくもりだよりへの掲載によって、区民や民生委員に対する周知が少しずつ進んできた。</li> <li>延契約件数が大幅に増加するなど、相談やそれに伴う支援が増加すると共に、社協内や関係機関との連携により、寄り添った相談対応や支援ができた。</li> <li>組織改正により成年後見センターの所管となることで、成年後見制度利用推進事業との一体的な動きが出来るようになり、各関係機関と連携し、ケースの情報共有や同行訪問を進め成年後見申立支援を行った件数が増加した。契約外利用の要綱を整備し、契約出来ない又はその暇のないケースに対応できるようにしたことも、申立支援件数増加の大きな要因となった。</li> <li>生活支援員が8名増員により26名と、大幅な増員となった。力をつけた支援員が増え、支援の幅が広がった。今後の強化策については年2回の東社協新任支援員研修を活用する前提で拡充策の検討を始めた。</li> <li>利用料減免制度創設は長年の懸案であった。今後活用し、課題があれば改善していく。</li> </ul>
		(2)成年後見制度利用推進事業(区委託事業)	
	重点	①相談支援機能の強化	B <ul style="list-style-type: none"> <li>職員による相談支援、問合せ対応件数が大幅に増加した(21年度対比145%)。増加及び複雑化する相談事例に対応することをとおして、職員育成が図られた。</li> <li>地区担当制及び地権・成年後見の一体化により、個別ニーズに寄り添ったきめ細かい支援を行うことができた(地権機能活用による支援21年度対比250%)。</li> <li>専門相談利用率は着実に増加している(前年度55%→今年度63%)。今後もより一層の利用促進を図りたい。PR方法等も検討要。※震災の影響で3月は利用が進まなかった。</li> <li>出張相談に関しては、高齢者総合相談センターをはじめ、地域の関係機関との連携を密に、地域ニーズに添った相談会のあり方を検討・実施していく必要がある。</li> </ul>

事業名		事業評価	評価理由
3 個別生活支援事業	重点	②制度の広報・普及活動	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の定期的な開催により、開催回数及び参加人数は過去3年間で最高であった。参加人数は入門講座、後見人講座共に増加した。また、関係会議等での周知回数も最高であった。</li> <li>・制度普及のための各種パンフレットの作成・配布が継続的にできた。</li> <li>・制度発足10周年の機会、お笑いとお笑い弁護士解説のコラボレーションによる普及イベント及び制度普及ポスターという新たなツールの開発に取り組んだ。①「普及イベント」は参加者362名の他に多くのマスコミも会場へ詰めかけ、お笑い芸人による劇は参加者に分かりやすいと好評を得て、また多くの反響が区内外・開催前後にもあった。②成年後見制度普及ポスターを作成し、町会・自治会等地域での周知協力によりPRをすすめることができた。</li> <li>・ホームページをリニューアルし前年度よりも充実した内容となった。</li> <li>・今後も、より広報普及を図るため、継続的・地道な取り組みや情報提供の機能強化、また参加・理解のしやすさ及び関心を持たれる企画・活動が必要である。</li> </ul>
		③後見人の育成・支援	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見活動メンバー育成では体系化した研修を実施でき、定期的に研修会・連絡会・施設見学会を行うことができた。</li> <li>都養成講習受講者は2名を推薦し、年度末に登録を受けたことで登録者は22名となった。</li> <li>・昨年度専門委員会で検討した社会貢献型後見人の受任に向けたシステムをモデル実施し、4名を候補者として推薦することができた。年度末時点の受任状況は後見類型2件 補助類型1件で、いずれも本会が監督人選任審判を受けた。</li> <li>・後見人講座は被後見人等の対象者別（認知症・知的障害・高次脳機能障害・精神障害）に計7回開催し、昨年度実績の倍以上の受講者があった。</li> <li>・後見人等への支援では、日々の相談、申立支援、講座等の機会を活用して、地道に親族後見人等の把握をすすめ、意見交換会開催の企画も行なった（東日本大震災の影響で中止）。</li> <li>・団体育成については、昨年度からの継続的な支援により市民後見活動グループが立ち上がった。今後、「地域ぐるみの福祉」に貢献できる社会資源の一つに成長していくことが期待される。</li> </ul>
	継続	(3)ファミリーサポート事業(区委託事業)	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の周知が行き届いてきたようで、受講希望者がふえている</li> <li>・病児・病後児預かり実施にあたり、セクター内の職員で話し合いをし、講師を迎えて勉強会をしたりと、検討を重ねた。また区と連携をもち、会員の手引き等も出来上がった。</li> </ul>
		(4)資金の貸付	
継続	①生活福祉資金貸付事業（東京都社協委託事	<p>A</p> <p>平成21年度課題・解決策についてほぼ達成したため。貸付件数の増加に伴い、職員が増加し、定期的なミーティング、事務処理方法の見直し、マニュアル整備、関係者連絡会開催、区長や国への問題提議等、確実に事業の推進ができたため</p>	

事業名		事業 評価	評価理由
3 個別生活支援事業	継続	②応急小口資金貸付事業（区補助事業）	B 住民票請求を4回実施し、行方不明者（住所を追えない人を除く）がほぼいなくなった。 要綱を整備し、行方不明者の償還免除を行い、大幅に整理できた。借入者への督促は不十分だった。
	継続	(5)車椅子貸出事業	B 数値上の目標は一応達成できている。また、貸出証裏面に会員募集の文面を載せるなど、会員会費制に向けてある程度の取り組みが行えた。 今後は、耐用年数が過ぎた使用可能な車椅子の処理や貸出事務や拠点開拓など、さらなる改善を進めていく必要がある。
	見直し	(6)手話通訳者派遣事業（区委託事業）	B ・関係団体の現状や実態を把握し、互いに情報共有を図り団体支援を行うことで、業務移行の道筋を立てることができた。 ・区所管課と事業の適切な団体育成支援等を検討することはできたが、事業の方向性や業務移行について具体的な協議を進めることができなかった。
	継続	(7)緊急援護事業（区補助事業）	B ・半期ごとにの執行状況について確認を行い、適正な事業執行を行った。 ・振込で行うことにし、また、要綱の整備も行った。
	見直し	(8)ハンディキャブ運行事業（自主事業/区補助事業）	D ・関係団体の現状や実態を把握し、互いに情報共有を図り団体支援を行うことで、業務移行の道筋を立てることができた。 ・区所管課と事業の適切な団体育成支援等を検討することはできたが、事業の方向性や業務移行について具体的な協議を進めることができなかった。
	見直し	(9)高齢者就業支援事業（区補助事業）	B 今年度の到達目標は計画通りに達成され、一定の評価を上げたと評価している。 事業の安定稼働に向けて、各種情報管理の基盤作りに着手できた。
4 法人経営事業	/ (1)組織運営事業		
	重点	①理事会・評議員会運営事業（区補助事業）	B 理事会・評議員会については、各開催において、承認議決等も順調に推移した、監事監査については、適切な事業運営として評価された。 新経営計画2年目であり、計画進捗はおおむね順調と考えられる。 理事等の役員の方への事業参画提起されたが、具体的な参画推進は役員の大規模な交代もあり、今後の課題となった。
	重点	②部会運営事業（区補助事業）	B 地区部会・推進部会という新たな形でスタートした22年度は、社協の運営・事業の小地域展開にそった地区部会と、理事会の補助機関である推進部会という理想的な形を作ることはできた。今後その形にさらなる中身の充実と連携を図り、実質上も社協の運営主体である理事会の補助機関として、社協の根幹たる活動を継続していきたい。
	重点	(2)会員制度・会員管理事業	B 昨年度の評価を受け、職員が危機感を抱き、課内で検討が繰り返され、その結果が会員へのアンケートと会員のつどいに結びついたことは評価できる。しかしながら会員の減少には歯止めがかからない状況であり、将来的な展望と共に、近々にできることから始めていくことにも力を注いでいくことが必要であり、その具体策を生み出すことが今後の課題である。

事業名		事業評価	評価理由
4 法人経営事業		(3) 企画・調整事業	
	重点	① 企画調整事業	B 内部評価を始め、今年度初めての外部評価まで、一連の評価プログラムが作成できた。また今後の社協の理解者・協力者を募るツールとしての外部評価報告書を作成することもでき、評価の活用方法についても一部見出すことができた。しかしながら企画調整の会合はそれに終始し、各課での情報共有・課題解決には至らなかった点もあるため、次年度はその点を中心にしていく。
	継続	② 連絡調整事業（関係団体等との連絡調整）	B 小地域展開・地区担当制が進み、今までに関与の薄かった団体とも関係づくり・連携の強化をすすめることができた。今後は一歩踏み込み、地域福祉活動において協力が必要な部分にさらなる参画を促すなど、パートナーとしての連携のあり方をすすめていきたい。
	継続	(4) 広報・広聴・情報管理事業（自主事業/区補助事業）	B 今年度においては、ホームページのリニューアル、次年度以降の広報誌のあり方の検討など概ね計画どおりに目標に近づけたのではないと思う。しかし、広報についてはそのあり方を模索している段階。効果的な広報紙の発行と安定したホームページの運営を連動的に行うことを目指し次年度以降も取り組んで行く必要がある。
	継続	(5) 共同募金運動事業（赤い羽根共同募金、歳末・地域たすけあい運動）	B 街頭募金を実施し地域の積極的な参画を得られたことは、金額だけでなく、「地域でのささえあい」という面で今後の募金運動に新たな可能性を見出せたものと評価する。募金活動に参加する町会が増えたこともそのひとつであろう。しかしながら近接期間での2度の募金運動や、その用途配分については地域から指摘されることもまだ多いため、今後も理解を深めていくことは必要である。
		(6) 法人管理事業	
	重点	① 人材育成事業（自主事業/区補助事業）	C 研修報告書様式を変更し、また次年度の経営計画の見直しを機に人材育成のあり方を検討していくのに、課を超えた横断的な形を整えるなど、少しずつではあるが人材育成について進展が図られた。次年度以降は具体的な研修体系のあり方の検討にまで踏み込み、社協活動の要となる人材の育成に組織が一丸となって取り組める体制を整えたい。
	新規	② IT推進事業（区補助事業）	C 長年の懸案であった、ボランティアコーナーとのイントラの整備に向けて、専門家・専門業者によるITコンサルテーションを導入したことは、大変有意義であると評価したい。それは、誰かが整備してくれるということではなく、地域福祉推進のために、自分たちの課題として環境改善に向き合うことにつながる。効果的な業務遂行にどうすればいいかの、情報共有・整理、そして活用をITPTで考える年になった。次年度以降につながる1年であった。
継続	③ 寄付金募集事業	B 今年度は企業からの大口指定寄付が助成金に繋がったり、新たな寄付団体・企業の増加など、社会貢献先としての社協が認識され始めた1年だった。また震災時に被災者への物資支援を、寄付希望者との間でスムーズに仲介できたことは評価に値する。しかしながら社会情勢上、寄付額の減少も見られ、今後も社協活動の周知と共にPRを行っていく必要がある。	

事業名			事業 評価	評価理由
4 法人 経営 事業	重点	④経理・給与事務	B	今年度は、税務署の調査や東京都の指導検査等、外部機関とのかかわりがあった。幸いにも、これまでの積み重ねもあり、あわてることなく対応ができたことは、評価したい。また予算・決算・給与事務についても滞りなく推移した。しかし、3人チーム体制による給与・会計事務の対応という面からはまだ改善の余地がある。
	重点	⑤災害等危機管理対策事業	C	災害時の初動計画について着手し、ある程度のを考え方を整えることはできた。しかし実践を経た上で、活用できない面もあったので、踏まえた上での改訂が必要。事業継続計画は次年度作成へ向けての協議はできたが、課題も多く、策定までには検討を要する。専門のPTを立ち上げるなどし、今回の震災で経験したことを記憶の新しいうちにも活かして事業を実施していくことが必要。

表示の説明

「新規」・・・新規事業。「重点」・・・重点化・事業統合等により重点的に取り組む事業。

「継続」・・・基幹的事業で継続して行う既存事業。